

令和7年度 第5回甲賀市下水道審議会 概要報告

1. 開催日時 令和7年10月23日（木） 午後2時00分から午後4時00分
2. 開催場所 甲賀市役所 会議室301
3. 議事 下水道使用料の改定について
4. その他
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 出席者
委員 的場委員、金森委員、藤田委員、藤本委員、本松委員、
波多野委員、青木委員、市井委員、植西委員、奥山委員 以上10名

事務局	上下水道部	西田部長、山中次長
	下水道課	井上課長、門坂課長補佐
	上下水道総務課	谷口次長兼課長、山本課長補佐、武村係長、三澤係長

7. 傍聴者数 0人
8. 会議資料 別紙のとおり
9. 議事の概要

○出席委員数の報告

出席委員は、10名中10名で、委員の過半数の出席であることから、甲賀市下水道審議会規則第4条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告

○会議内容の公開又は非公開について

会長 本日の、会議内容の公開、非公開についてであります。当審議会は市の附属機関にあたりますので、公開が原則であります。
本日の資料には個人情報等非公開にしなければならない内容は含まれていませんので、全て公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく、委員として公開させていただきます。

(全員異議なし)

○議事事項

事務局 —— 下水道使用料の改定について

資料に基づき説明

(質疑)

委員 原価計算の30%を基本使用料の配分として決定したと思っているが、これに基づいた使用料体系の検討は4パターン提案していただき次回に行うということで良いか。

事務局 原価計算につきましては、本日ご承認をいただきたいと考えております。4パターンというのはあくまで参考として挙げたもので、本日、違うパターンのご意見があれば、できるだけそれに沿ったパターンを用意したいと考えております。

会長 9ページ、10ページで説明された総括原価の内訳及び配賦部分について、ご意見がなければ本日、原価計算の決定としたいがどうか。

委員 (全員異議なし)

会長 それでは原価計算はこれで決定とします。

委員 資料1の体系案は令和3年度の答申体系を踏襲したものであるが、21～60m³を統合し、201～1,500m³を二つの区分に分けた当時の経緯や、4パターンの中でこの案が最終的に選ばれた理由を参考に教えてもらいたい。

事務局 21～60m³の統合は、一般家庭への配慮として行われ、41～60m³層である少量使用者の料金が安くなるよう調整されました。201～1,500m³の分割は、幅が大きかったため、小規模の事業所向けに配慮して段階を設けたものです。最終案が採用された理由は、特定の利用者層に極端な負担にならないよう、比較的平均的なものにした方が良いという意見などによって最終この体系にまとめていただきました。

委員 固定経費の30%を基本使用料に賦課する決定に関して、0～20m³の基本使用料をもう少し抑え、代わりに従量単価を上げる調整は可能なのか。

事務局 基本使用料を安くし、従量単価を上げる調整は可能です。しかし、基本使用料を下げると事業運営の基礎的な収入の確保が難しくなる可能性がございます。2段階目の3,200円を少し抑えて調整することは可能かと考えております。

- 委員 20m³、40m³、60m³などの使用量の区分が、一般家庭でどの程度の規模に相当するのか。また61m³以上や1,500m³以上といった区分が、どの程度の規模の会社に相当するのか。
- 事務局 モデル世帯として4人で約56m³として、1人暮らしは10m³までは行かない水量がほとんどであり、2人暮らしで節水していれば基本使用料内となる世帯が多いと見ております。一般の飲食店であれば100m³まで、あるいは100～200m³程度の使用量になると想定しています。
1,500m³以上の区分には、工業団地などのものづくり企業が主に大口ユーザーとなります。
- 委員 公衆浴場は据え置きとのことであるが、甲賀市内にいくつあるのか。
- 事務局 現在、1箇所のみです。
- 委員 100m³以上使うのは、事業をされている方という認識で良いか。
- 事務局 世帯人数が多いと水量が多くなるかもしれません、大体は100m³までを一般家庭と見ております。市内では1人世帯が増加傾向にあり、使われる水量の少ない世帯が増えていると分析しております。
- 委員 基本使用料の幅を25m³や30m³に広げる検討はできないか。
- 事務局 下水道使用料の算定は水道の使用水量に基づいておりますので、基本水量の見直しは水道料金との調整が必要になるため、今回は単価で調整させていただければと考えています。
- 委員 資料1の想定額、増減率について、「令和6年度の件数をかけた想定額と令和6年度の収入額の比較」の意味合いが分かりにくい。
- 事務局 増減率は、令和6年度の実績件数に提案単価をかけ、その結果得られる想定額と、令和6年度の実績額を比較した数字です。現行と改定後の単価を比較した増減率とは一致しない形です。どれだけの率を上げたら収入額を確保できるかを考えて作成したものでございます。
- 委員 市民にとっては単価の上げ幅の比率が問題となる。使用量が増えるほど料金が高くなる制度を適用しているならば、各段階の料金単価がそれに則っているかチェックすべきである。途中での逆転があってはならない。

- 事務局 市民目線での分かりやすい資料について、検討させていただきます。単価ベースでの増減率を示す表も作成し、目標収入を確保できる単価となるよう検討します。生活にお困りの方に配慮しつつ、制度に沿った適用となるようチェックいたします。
- 会長 最終的な問題は全体で30%上げることである。収入の数字で取るか、値上げ幅で説明するかは議論が必要である。単価は公表する情報であるため、その辺りも検討してほしい。
- 委員 経営者側からの検討はこのままで良いが、一般市民には「いくらになって何%上がりますよ」という単価ベースの説明にすべきである。また、41～60m³という区分けの統合で配慮した層の割合について知りたい。200m³以上の大口区分を二つに分けるのは良いと思う。
- 事務局 41～60m³の区分は、令和6年度決算状況で約25%程度の割合でございます。20～40m³の間は、大体33%程度の割合を占めております。
- 委員 企業が誘致を受け入れたメリットは、どのようなものがあったか。また、最近の家計状況が厳しい中で、企業と家計の状況の差について尋ねたい。
- 事務局 新名神や名神高速道路に近く物流が良いこと、交通の便、土地単価の安さなどが挙げられます。社員の住宅整備など、手頃な住宅が入手しやすかったことも一因と考えております。なお、個々の世帯の生活状況については把握できておりません。
- 委員 収入や家族構成など、世帯の状況を把握できないか。
- 事務局 個人情報保護のため、収入の分布は把握できません。また、特に住民票を置いていない方など正確な世帯人数を把握しきれない水栓も多いため、世帯の状況把握は難しいです。
- 委員 61～100m³の区分について、子供が多い大家族では節水が難しく、負担が大きくなる可能性がある。少子化の時代に、子育て世帯に配慮した検討をしてほしい。
- 事務局 そういう部分もいくつか考えながら案を作成させていただきます。
- 委員 野洲市、高島市、伊賀市の改定状況について知りたい。

事務局 野洲市は上下水道一体の料金検討中で、7月に諮問を出され審議されてい
るところです。高島市は令和5年7月請求からの改定を確認しております。
伊賀市については令和5年2月に改定されております。

委員 「広報こうか」に掲載予定の記事について、市民目線での文言修正を提案
する。

「下水道事業は市民生活に必要不可欠なライフライン」にしたほうが適切
だと感じる。

また、「使用料収入によって経営を行う独立採算性を基本としつつ、補
助金等を活用しながら、公衆衛生の向上などに取り組むことが求められてい
ます」に修正したほうが分かりやすい。

最後に「審議会では、委員に下水道事業の現状について説明を行い」とし
たほうが分かりよいと感じる。

事務局 いただいたご意見を参考とさせていただきます。

会長 他にご意見・ご質問もないようですので、本日の議事を終了いたします。